



祝 成人

友との再会にはほころぶ笑顔

20歳を迎えた若者たちの門出を祝う成人式が1月8日、コミュニティセンター城里で行われました。

町では363人が新たに大人の仲間入り。

色鮮やかな振り袖や袴、真新しいスーツを身にまとい、お互いの晴れ姿の写真を撮り合いながら、久しぶりの再会に会話をはずませていました。(7ページに関連記事)

おもな内容

- 戸籍事務のコンピュータ化スタート ②
- 公の施設の指定管理者決定 ③
- まごころ通信 ⑤
- ニュース城里 ⑥~⑦
- 生涯学習コーナー ⑦
- はるその常北高校 ⑧
- 町長の一言 ⑩
- 桂図書館・資料館だより ⑪

戸籍事務のコンピュータ化が2月6日スタート!

平成6年に「戸籍法」の一部が改正され、戸籍事務のコンピュータ化が可能になりました。町では、戸籍事務の迅速化、効率化などの行政サービスの向上を図るため、コンピュータ処理の準備を進めてきましたが、いよいよ2月6日からスタートします。対象となるのは、本籍が城里町にある人の戸籍です。戸籍コンピュータ化の趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

戸籍事務のコンピュータ化とは?

戸籍制度発足以来、戸籍

事務は和紙で作られた戸籍原本を基礎に行われてきました。が、コンピュータ化後は、紙の原本から磁気の原本に変わります。

①名称が変わります

これまでの戸籍の証明は、和紙の原本を複写して作られ、全員を証明するものを戸籍謄本、個人を証明するものを戸籍抄本と呼んでいました。

コンピュータ化後は、戸籍謄本にあたるものが「全部事項証明」、戸籍抄本にあたるものが「個人事項証明」となります。いずれも手数料(各450円)は今までと変わりません。

②見やすくなります

証明書は、A4版横書きと

なります。

また、記載内容も難解な文章から項目ごとに記載され、地番・生年月日なども漢数字からアラビア数字で表記され、従来の証明書に比べて見やすくなりやすくなります。

③今までの戸籍は

「改製原戸籍」となります

今まで使用していた紙の戸籍は「改製原戸籍」として今後百年間保存されます。コンピュータ化後の戸籍は、コンピュータ化以前に婚姻・死亡などにより、戸籍から除かれているかたは記載されません。

このような事項の証明が必要な場合は「改製原戸籍」をご請求ください。

| 項目 | 今までの証明 | コンピュータ化後の証明 |
|----|-----------|-------------|
| 名称 | 戸籍謄本 (全員) | 全部事項証明書 |
| | 戸籍抄本 (個人) | 個人事項証明書 |
| 公印 | 朱色 | 黒色 (電子印) |
| 用紙 | 上質紙 | 透かし入り偽造防止用紙 |

④附票もコンピュータ化

されます

戸籍に登録されているかたがどこに住んでいるかがわかるものが戸籍の附票です。

戸籍と平行して附票もコンピュータ化します。

新しい証明書の様式

(1)(1) 全部事項証明

| | |
|---|---|
| 本籍 | 茨城県茨城県城里町大字石塚1428番地25 |
| 氏名 | 城里 太郎 |
| 戸籍事項 戸籍改製 | 【改製日】 平成18年2月4日 【改製事由】 平成6年法律第51号附則第2条第1項による改製 |
| 戸籍に記載されている者 | 【名】 太郎 【配偶者区分】 夫 【生年月日】 昭和45年12月20日 【父】 城里 一郎 【母】 城里 桃子 【続柄】 長男 |
| 身分事項 出生 | 【出生日】 昭和45年12月20日 【出生地】 茨城県茨城県城里町 【届出日】 昭和45年12月30日 【届出人】 父 |
| 婚姻 | 【婚姻日】 平成3年9月6日 【配偶者姓名】 城里 花子 【従前戸籍】 茨城県茨城県城里町大字石塚1428番地25 城里 一郎 |
| 戸籍に記載されている者 | 【名】 花子 【配偶者区分】 妻 【生年月日】 昭和46年11月11日 【父】 城里 博 【母】 城里 緑 【続柄】 長女 |
| 身分事項 出生 | 【出生日】 昭和46年11月11日 【出生地】 茨城県茨城県城里町 【届出日】 昭和46年11月20日 【届出人】 父 |
| 婚姻 | 【婚姻日】 平成3年9月6日 【配偶者姓名】 城里 太郎 【従前戸籍】 茨城県茨城県城里町大字石塚1530番地 茨城 博 |
| 発行番号 000000000 この戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。 平成18年2月6日 | |
| 茨城県茨城県城里町長 金長 義郎 職印 | |

今までの謄抄本

「この謄抄本は戸籍簿の原本と異なることを証明する。」

| | |
|--------------|---|
| 本籍 | 茨城県茨城県城里町大字石塚千四百二十八番地二十五 |
| 氏名 | 城里 太郎 |
| 戸籍事項 戸籍改製 | 【改製日】 平成18年2月4日 【改製事由】 平成6年法律第51号附則第2条第1項による改製 |
| 戸籍に記載されている者 | 【名】 太郎 【配偶者区分】 夫 【生年月日】 昭和45年12月20日 【父】 城里 一郎 【母】 城里 桃子 【続柄】 長男 |
| 身分事項 出生 | 【出生日】 昭和45年12月20日 【出生地】 茨城県茨城県城里町 【届出日】 昭和45年12月30日 【届出人】 父 |
| 婚姻 | 【婚姻日】 平成3年9月6日 【配偶者姓名】 城里 花子 【従前戸籍】 茨城県茨城県城里町大字石塚千四百二十八番地二十五 城里 一郎 |
| 戸籍に記載されている者 | 【名】 花子 【配偶者区分】 妻 【生年月日】 昭和46年11月11日 【父】 城里 博 【母】 城里 緑 【続柄】 長女 |
| 身分事項 出生 | 【出生日】 昭和46年11月11日 【出生地】 茨城県茨城県城里町 【届出日】 昭和46年11月20日 【届出人】 父 |
| 婚姻 | 【婚姻日】 平成3年9月6日 【配偶者姓名】 城里 太郎 【従前戸籍】 茨城県茨城県城里町大字石塚千四百二十八番地二十五 城里 一郎 |



今まで使われていた戸籍簿

問合せ 町民課 戸籍係 ☎029-288-3111(内線115)

公の施設の指定管理者が決まりました

【指定管理者導入施設について】

城里町では、平成17年12月定例議会の議決を経て次のとおり指定管理者が決定しました。
指定管理者による管理運営は、平成18年4月1日から行われます。

| 施設名称 | 指定管理者 | 期間 |
|---|----------------------|-----------------------------|
| 城里町健康増進施設 ホロルの湯 | 株式会社 サンアメニティ | 平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで |
| 城里家族旅行村 「藤井川ダムふれあいの里」 グリーン桂 うぐいすの里 山びこの郷 | 財団法人 城里町開発公社 | 平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで |
| 特産物直売所 ななかい | 七会特産物直売組合 | 平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで |
| 城里町老人福祉センター「やまゆり荘」 | 社会福祉法人 城里町社会福祉協議会 | 平成18年4月1日から 平成28年3月31日まで |
| 特産品直売センター かつら | 株式会社 桂ふるさと振興センター | 平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで |

「指定管理者制度」とは？

【地方自治法の改正と指定管理者制度】

平成15年9月に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、公の施設の管理に「指定管理者制度」が導入されました。地方自治体が従来行ってきた、管理委託制度に替わる新たな制度です。

【制度の目的】

「指定管理者制度」導入の目的は、多様化する住民のニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の持つ能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としています。

【管理委託制度から指定管理者制度への変更】

従来の管理委託制度では、管理者の範囲が、地方公共団体が出資する法人、公共団体、公共的団体に限定されていましたが、「指定管理者制度」では、議会の議決を経て地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として管理を代行することができるようになりました。指定管理者制度では、管理者の範囲に特別の制限を設けていないため民間事業者も含め門戸が広がることとなります。

また、施設の利用料金を指定管理者の収入とすることができるほか、利用の許可等、従来は行うことができなかった行政の権限の一部を行わせることができるようになりました。

○制度の要点を示すと次の通りとなります。

《改正前》

制度の概要

- ・委託と受託という法律及び条例に根拠を持つ契約関係である。

メリット

- ・事業者との連携を図りやすく、町の意向を施設の管理運営に的確に反映できる。

デメリット

- ・施設の使用を許可する権限は与えられておらず、施設の一元的な管理ができないことから、経費の節減に限界がある。



《改正後》

制度の概要

- ・最終的な管理権限を町に残したまま、指定した団体に施設の管理運営を代行させる。

メリット

- ・施設の「使用許可」などが可能となる。
- ・質の高いサービス提供が可能となる。
- ・経費の節減が図られる可能性が高い。

※指定管理者制度では、営利企業のほか、社会福祉法人などの公益法人、特定非営利活動法人(NPO法人)及び法人格を持たない団体に対しても管理を行わせることができるようになりました。

知っておきたい

国保のポイント

ご存じですか？退職者医療制度

退職者医療制度とは、国民健康保険(国保)の加入者で、会社や役所などを退職したあと、厚生年金や共済組合、船員保険などの年金の受給権がある人とその被扶養者が加入する制度です。75歳になって老人保健制度の適用を受けるまで、退職者医療制度でお医者さんにかかることとなります。

対象となる人は？

次の条件のすべてにあてはまる人(退職被保険者)とその被扶養者です。

退職被保険者(本人)

- 1 国保に加入している人。(または、これから加入する人。)
- 2 老人保健の適用を受けていない人。
- 3 厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられ、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人。

被扶養者となる人

- 1 国保に加入している人。
- 2 老人保健の適用を受けていない人。
- 3 退職被保険者の配偶者(内縁関係でも可)。退職者本人と同じ世帯で、主にその収入によって生活している三親等以内の人。

加入手続は？

加入手続は次のような流れで行います。

会社などを退職する

国保に加入する

年金受給権を取得する(支給申請をする)

年金受給権が発生した日から退職者医療制度の適用資格を得ます。

年金証書が届く

14日以内に国保の窓口へ届け出

『国民健康保険退職被保険者証』が交付される

- 必要なもの
1. 年金証書
 2. 国保の保険証
 3. 印かん

診療を受けるときは？

医療機関の窓口にて『国民健康保険退職被保険者証』を提示して診療を受けます。

医療費の自己負担はこうなります

退職被保険者・被扶養者ともに

70歳未満は

3割負担

※3歳未満は2割負担

退職被保険者・被扶養者ともに

70歳以上は

1割負担

(一定以上所得者*は2割負担)

*一定以上所得者
同一世帯に一定以上(課税所得145万円)所得がある70歳以上の国保被保険者または老人保健対象者がいる人。(年取例)

- ・単身世帯の場合
(年金+給与収入):484万円以上
- ・二人以上世帯の場合
(年金+給与収入):621万円以上

75歳になったら老人保健制度で診療を受けます。

記事提供：茨城県国民健康保険団体連合会



認知症とは、これまで「痴呆(ちほう)」とよばれてきた病気です。
認知症は脳の病気であり、すべての人が直面するかもしれない病気です。

■認知症とはどんな病気なのでしょうか？-大きく分けると2つのタイプがあります。混合型もあります-

| | アルツハイマー型痴呆 | 脳血管性痴呆 |
|--------|-----------------|-------------------------|
| 原因 | 脳の萎縮により機能が損なわれる | 脳梗塞・脳出血などの脳の血管障害によっておこる |
| 発症年齢 | 70歳以上に多い | 60~70歳に多い |
| 男女比 | 女性に多い | 男性に多い |
| 自覚症状 | なし | 頭痛、めまい、物忘れ、四肢のしびれなど |
| 経過 | 少しずつ確実に進行する | 段階的によくなったり悪くなったりする |
| 合併する病気 | なし | 高血圧、糖尿病、心疾患、動脈硬化など |
| 特徴的な症状 | 落ち着きがなくなる、多弁など | 感情失禁、うつ状態、せん妄など |

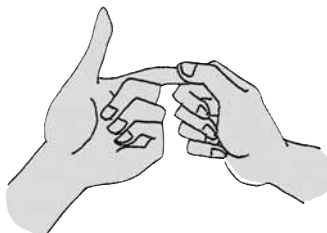
■健康なものの忘れと認知症のものの忘れの違い

| | | | |
|-----------|---|--|-----------------------------|
| 健康なものの忘れ | <p>朝ごはん なんだった かしら？</p> <p>体験の一部だけを 忘れている。</p> | <p>昨日は あそこに 置いたんだ…</p> <p>自分がもの忘れをした ことを認識している</p> | 日常生活に支障はない |
| | <p>家族、自分の家の場所、 季節を認識している</p> | | |
| 認知症のものの忘れ | <p>ごはんは まだか？</p> <p>体験そのもの(全体) を忘れている</p> | <p>サイフが ないのよ…</p> <p>自分がもの忘れをした ことを認識していない</p> | 日常生活に支障をきたす (幻覚・徘徊・妄想など) |
| | <p>どこの ぼっちゃん だい？</p> <p>家族、自分の家、季 節がわからなくなる</p> | | |

■指先体操で脳の中を流れる血液量を増やし、脳の老化を防ぎましょう！



指をあわせて両側から押し合う。



指を1本ずつそらす。



指の付け根をもむ。

健康福祉課(城里町常北保健福祉センター内)

☎029-240-6550(直通) 029-288-3111(代表) 保健師まで

「まごころ通信」で取り上げてほしい内容を募集しています。一次回3月号のまごころ通信は禁煙についてです

新年の幕開けを祝う賀詞交歓会

城里町最初の新春賀詞交歓会が、1月6日にコミュニケーションセンター城里で開催され、町内各界からの代表者約200名が出席し、平成18年の幕開けを祝いました。

金長町長は「新しい年も厳しい財政事情の中ではあるが、合併調整項目の整理を進め、特に道路や上下水道の整備、消防署所の設置などの事業に気を引き締め取り組んでいきたい」とあいさつ。続いて関谷町議会議長、石川県議会議長が年頭のあいさつを述べました。参加者たちは交流を深め、新しい年の飛躍を誓いました。



消防出初め式

新春恒例の町消防出初め式が、1月8日、常北中学校の校庭を会場に行われました。午前9時からの式には町消防団員など488人が参加。勇壮な分列行進を披露しました。また、消防庁長官表彰の伝達をはじめ各種表彰が行われ、消防活動への協力者や長年活動を続けた消防団員など185人に、表彰状や感謝状が贈られました。



税に関する標語で最優秀賞

常北中 大津賢一くん

『僕らの税 優しい社会の 糧になれ』

「平成17年度税に関する中学生の標語」の部外有識者による選評で、常北中学校3年生の大津賢一くんが選ばれ、1月16日に中学校で表彰式が行われました。

この部外有識者による選考は、今年が「税に関する中学生の標語」募集開始40周年の節目にあたることから初めて行われました。大津くんの作品は、関東信越国税局管内で応募のあった標語25万4072編の中から、優秀作品として国税局長賞に選ばれた作品をもとに、作家の立松和平氏によりさらに5編に絞り込まれた作品のひとつです。

立松氏は「税金というのは、収入の多い人からたくさん徴収して、立場の弱い人のために役立てるといった側面があります。つまり優しい社会をつくるための制度でもあるのです。そのことを何気なく気付けさせてくれます」と選評。見事優秀作品に選ばれた大津くんは「この標語は、国民が納めている税金、また将来自分たちも払う税金を、むだに使われたくないという気持ちで考えました。まさかこのような賞に選ばれるとは思っていませんでしたのでとても嬉しい」と喜びを語ってくれました。



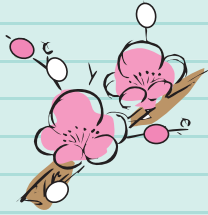
写真左から飯村校長、大津くん、伝達に訪れた中島水戸税務署長

福祉作業所 まゆ玉づくり



城里町障害者福祉作業所で、1月11日にまゆ玉づくりを実施しました。まゆ玉は、木の枝にまゆの形にまるめた紅白の餅や米の粉の団子をつけたものです。養蚕の盛んな地域では、1月14日から16日までの小正月にまゆの豊作を願って飾られています。

は白で餅つき。そして赤白緑黄とカラフルに色づけされた餅を、枝いっばいにつけていきました。通所生の方はとても楽しんで行い、きれいな飾りつけができました。そして、作業所の畑の豊かな実りと、みんなの健康や安全を祈りました。



生涯学習 コーナー

二十歳の門出を祝う 城里町成人式

1月8日(日)コミュニケーションセンター城里において、城里町初めての成人式典が厳粛に開催されました。今年の新成人は363名で、新成人で構成する実行委員会が企画・運営しました。

式典では、新成人の出席者289名を一人ずつ紹介し、金長町長が「生まれ育った郷土城里町を愛し、大人としての自覚と信念を持って自分の夢と希望に果敢にチャレンジしてください」と式辞を述べました。

新成人を代表して実行委員長の小松崎翔さんが「今までの20年間、深い愛情で包んでくれた両親、絶えず励ましご指導くださった諸先生、先輩方に感謝の心で一杯です。成人者としての責任と使命を深く認識し、強い意志を持ち続け、常に前を向き前進していきたい」と、誓いの言葉を力強く述べました。

式典後、色とりどりの振袖やスーツに身をまとった成人者が、久々の級友たちとの歓談や記念撮影をする様子は、見ていて微笑ましいものでした。



第2回 家庭教育学級開催

12月10日に七会公民館において第2回家庭教育学級が開催されました。

今回は、「生活の中で人権を考える」と題して中原昭氏を講師に迎え実施されました。

中原先生は「現在は親が子どもを、子どもが親を殺害するなど人権が尊重されないどころか人権がなくなってきた」と話されました。また、家庭内においても家族の人権を無視した発言が多いことを指摘されました。

参加された方の一人は「もう一度家庭内での家族の人権を考え、子どもの前での夫婦の会話に気を付けたい」との感想を話してくれました。



修学旅行の思い出

長谷川 豊

修学旅行に行つて、心身ともに大きく成長したような気がします。

一日目の広島では、平和学習をしました。現地で戦争の悲惨さを目の当たりにし、広島で亡くなった人々の悲痛や苦しみが今にも聞こえてくるような気がしました。平和記念公園は、哀れみを求めるような場所ではありません。平和を求めするために作られた建造物なのです。その中にはいろんな建造物や石碑がありました。特に印象的だったのは、亀の石碑と今もなお燃え続ける炎です。亀の石碑は、日本でなくなられた朝鮮のあなたがたの名前が深く刻み込まれていました。その亀の向いている方向は、朝鮮の方向だそうです。何でも、一時朝鮮が統一するという話が出たらしく、それを記念する亀の石碑もこの平和記念公園に移したそうです。しかし、統一す

るといふ話も虚しく、今だ停滯状態が続いています。とても残念に思いました。もう一つ話した炎は、アメリカなどの国がまだ核を所持しているのだそうです。燃え続ける炎もまたいつか消えるのでしょうか。核でしか自分の国を守れないなんて悲しすぎます。これらを見て、さらに被爆者の方の話を聞きました。とても印象に残った言葉は、やはり「自分の意志をしっかりと持つ」という言葉だと思えます。どんな状況であれ自分の意思を強く持つことは、とても共感を持ちました。戦争に打ち勝つには、戦争をNO!といえる勇気が必要だと思えます。

また僕たち二年生ももうすぐ三年生へと進級する時期です。進学就職と道は違えどもつよく意志さえ持つていければ途途中で道を踏み外すということはないと思います。でも、どうしても自分が弱くなったとき、そのときは仲間同士で支えあいながら生きていけるとこの修学旅行を通して感じました。また友達の意外な優しい一面も見られてよかったです。



一年を振り返って

高橋 一司

今年初めてのことが多かったです。私は最初、水戸の高校に通学していました。が、この常北高校に入ることになりました。初めての転校だったので、友達がいなくなるかと心配でしたが、中学のときの友達が多かったです。すぐになれることができました。最後は、ツールド常北のことです。私は二年生になつてからの常北高校に来たので、ぜんぜんわからないことだらけでした。そして友達にツールド常北のことを聞いてびっくりしました。自転車で40キロも走るなんてできないと思いましたが、実際にやってみたら楽しくできました。今年はとても楽しく学校生活を送ることができました。

生徒会長挨拶

田口 恭平

今回生徒会長になって、いろいろ考えたことがありま

まず、常北高校は年々入学者数が減っているのが現状です。実際に入学してみれば楽しく、有意義な高校生活を送れる学校です。そこでもっと常北高校をアピールし中学生から注目される学校になるような活動を行う必要があると思います。生徒会長として自分ができることは何でもやっ学校を繁栄させていきたいと思えます。

まだまだ生徒会長になつたばかりなので不安なことがたくさんありますが、これからも一生懸命取り組み常北高校を支え発展させていきたいと思えます。今後ともよろしくお願ひします。



| | |
|-----|-------|
| 会長 | 田口 恭平 |
| 副会長 | 江幡 佳奈 |
| 書記 | 久保田 諭 |
| 書記 | 加倉井久美 |
| 書記 | 軍司 千春 |
| 書記 | 今川 英和 |
| 会計 | 小林 翔平 |



**健康増進施設「ホロルの湯」
休館日のお知らせ**

日頃より、健康増進施設
ホロルの湯をご利用いただき
ありがとうございます。この
度、指定管理者制度導入に伴
い、清算業務及び引継ぎ業務
並びに新体制への準備期間と
して、2月27日から3月31日
までの約1ヶ月間、誠に勝手
ながら休館とさせていただきます。

休館期間 2月27日(月)～3月
31日(金)まで

問合せ ホロルの湯
☎029-1288-1775

**平成17年度城里町公民館
合同ステージ発表会**

公民館講座等で学んできた
成果を発表して頂く場です。
ぜひ、皆様お誘い合わせの上
ご来場ください。

日 時 2月26日(日)
午前9時～午後4時
所 コミュニティセン
ター城里ホール
出演団体 町内各公民館講座及
び自主講座受講者等出演予定
発表内容 歌・踊り・楽器演
奏その他

問合せ 常北公民館 ☎029-
1288-5575、株台公民館 ☎
029-1288-12220、七会公
民館 ☎0296-8813210

**あなたの犬・ねこが、ご近
所から好かれるために！**

飼主は、回りに危害や迷惑
をかけない、心くばりとしつ
けが大切です。
ご近所の方すべてが、犬・
ねこの好きな方とは限りませ
ん。そんな方々からも理解の
得られるよう、責任をもって
飼いましょう。

犬を放し飼いにしないで！

放し飼いの犬に住民の方
が咬まれる事故が起きていま
す。飼犬が他人に加えた損害
は飼主の責任です。必ず、オ
リまたは、つないで飼いま
しょう。また、散歩のときも、
引き綱は必ずつけましょう。
**犬の登録と狂犬病注射は飼主
の義務です！**
『鑑札・注射済票』は迷子札

になりますので、必ず首輪な
どに装着しましょう。
排泄のしつけをしましょう！
散歩中、『ふん』をしたとき
は、必ず持ち帰りましょう。
命ある犬・ねこを捨てないで！
子犬、子猫は里親を探しま
しょう。飼主の責任で避妊・
去勢手術を受けましょう。
鳴き声・悪臭にご用心！
むだ吠えしないようにしつ
けましょう。飼っている場所
を清潔に心がけましょう。
犬・ねこにエサだけ与えている人へ！
飼うなら責任をもって、他
の人への迷惑をかけないよう
正しく飼いましょう。無責任
な飼いは、犬・ねこを不幸
にしています。

問合せ 町民課 内線113
桂支所住民福祉課
☎029-1288-12211
七会支所住民福祉課
☎0296-8813111

不動産を公売します

日 時 3月8日(水)
午後1時30分～2時
場 所 水戸合同庁舎2階
公売不動産 所在：城里町
大字下坏字中道前/地番：
①3867番、②3821
番/地目：①田、②畑/
地積：①1531㎡、②

892㎡/見積価額：
840000円
※農地につき「買受適格証明
書」が必要となります
※中止になる場合があります
詳しい問合せ 水戸県税
事務所 収税第一課
☎029-1221-6605

食料品消費モニター募集

業務内容 ①アンケートの回
答 ②研修会等への出席 ③
意見・要望等の報告
募集人員 県内で23名
任 期 依頼日～平成19年
3月31日
応募資格 ①20歳以上 ②国、
地方公共団体の議員又は職
員以外 ③他の食生活モニ
ター予定なし
謝 金 謝礼あり(金額未定)
応募期限 2月28日(火)
応募方法 往復はがき又は
メールで郵便番号、住所、
氏名、年齢(4月1日時点)、
性別、職業、電話番号、簡
単な応募動機を記載し送付

県政モニター募集

活動の内容 ①県政につい
て自由な意見や提案の提出
②アンケート調査への協力
③モニター会議への出席
(年2回) ④施設見学会へ
の参加(年1回)
任 期 2年間
(平成18年委嘱の日～平成
20年3月末日まで)

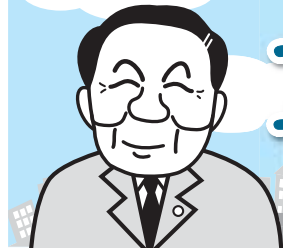
応募資格 ①県内在住の20歳
以上の方 ②公務員、地方
公共団体の議会の議員でな
い方 ③国・市町村のモニ
ター及びインターネットモ
ニターと兼務にならない方
④過去5年間に県政モニ
ターを経験していない方
応募方法 「県政モニター
募用紙」に所定事項を記入
し、郵送・FAX・メール・
電子申請のいずれかで応募
してください(応募用紙は、
県のホームページからもダ
ウンロードできます)

締切り 2月28日(火)

応募先・問合せ 茨城農政
事務所 消費生活課 消費経
済係 ☎310-00061
水戸市北見町1-9
☎029-1221-2185
☎029-1221-2185
☐monitor_shousei@kant
o.naff.go.jp

応募先・問合せ 茨城県広
報広聴課 県政モニター担
当宛 ☎310-08555
水戸市笠原町978-16
☎029-1301-12123
☎029-1301-12168
☎029-1301-12168
☐koho2@pref.ibarak.lg.jp

町長の一言



鶏足山への誘い

正月休みに、近所の人から「城里町で一番高い山へ登ってきたよ」と電話がありました。

これは、12月に下赤沢の鶏足山(けいそくさん)と一緒に「けいそくさん」に一緒に行こうとの誘いがあったのですが、町長は忙しくて都合がつかないと思って既に登ってきたとの報告でした。

鶏足山は、標高430mの町内最高峰で、頂上からの展望は素晴らしい、天気が良い日で朝早く登ったので、富士山から浅間山まで見渡せたこと、次回はずいぶん一緒にという事になりました。

このように、城里町の地域の中でも、私たちが



気付かないで見過ごしているすばらしい景色や、山や川、森の景観などが沢山あるのではないかと思います。

新しい観光資源を作り出すということも必要かもしれませんが、今ある地域の資源を再評価、再発見して活用していくことが大切ではないかと思っています。

城里町の中にある日本の原風景のようなものを残しながら、「人と自然が響きあう」地域を目指していきたいものです。

この内容は、町ホームページの「町長の部屋」の中でも掲載しています。ぜひご覧ください。

文芸しるさと

俳句

枯菊焚くうすき日ざしを賢らむ 飯田 勇一
水掻きの足も浮力と白鳥来 一木 雄一郎
ゴルフ場日の出を受けて山眠る 山崎 正行
鳥の声静かに聞けり白障子 飯村 昭子
冬菜畑足跡深く入りにけり いそべき よ
陽のあたる順に倒れて霜柱 阿久津 あい子
冬苺子の耳打ちの温かし 鯉 潤 寿美恵
切株の年輪いびつ冬の鴉 今瀬 多代美
ふつくらと風船唐綿冬座敷 田所 厚子
門松の竹青々と初日の出 仲田 こう
新聞のはみ出すポスト冬椿 仲田 まちゑ
茎太き冬たんぼぼに屈みけり 和田 範子
柚子あまたばかりと湯治風呂 飯村 愛子
冬野菜道の駅にて買ひにけり 高橋 芦江
箱にしまふ聖樹は蓋を押し上げし 竹内 幸子
ストーブや一人居るには広き部屋 瀬谷 博子

短歌

父と同名ただそれだけに懐かしく父の顔頭つ「信夫温泉」 杉山 みちこ
奥日光の紅葉真盛りたる「いろは坂」映像の中に吸われゆく思いす 宮本 ふみ江
菊一花何百枚とふ花びらの一片ごと手入す栽培者は 所 美恵子
夫のことを讃えてくれたる教え子の師走のひとひ心暖かし 山形 式 妙
姫宮の結婚式は豪華さけ新しき型を作り給ふか 藤原 千代
物置に「味噌焚き竈」の居座りて使わぬまゝに我は老いたり 青柳 京子
かすかなる音にふり向けば地に転ぶ椿の紅の未だ鮮らし 渡辺 千紗子
朝早く山茶花の花にスズメバチの群がるを夫は補虫綱にて捉ふ 秋山 愛子
晩秋の刈田を抱く山間の空をカラフルな熱気球飛ぶ 大森 久子
伐採と決めたる甘柿この秋は幾年振りかで大き実生りぬ 佐川 あや
初もうで拍手打てばその響き神に届けよ私の願ひを 阿良山 ウメノ
久々に詣でる神社人の波手に伝わるや人の情が 市川 義子
山谷いのがけの下にふきのとう日だまりに小さい春を感じつ 岩下 美知野

川柳

如月に合併なりて早や一年町と言う名に馴染みつつあり 岩下 通子
職退きて我に三年日が過ぎて郷の習いに馴染みつつ居り 山口 崇
落ち葉せる鎮守の森を掃き清め極月の集いに障りあらせず 薄井 ひろ
ひと吹きの風に落ち葉の吹雪きあり秋の陽ざしをしばし遮る 枝 不美
忘れられしもの哀しみ伝へんか晩秋の風鈴ひそやかに鳴る 片見 和枝
山陰の残りの紅葉惜しみつつ、小春日和の山路分け入る 川上 千代子
冷え著き師走の朝の空澄みて電話のベルの高く弾める 島 愛子
砂を洗ふ小春日の浜に降り立ちて水平線に追ふ妹のまぼろし 多田 志保子
年ひとつ加うるこのさみしさに「年」は思はず元気に生きむ 坪井 きよ子
空と湖の間に望む水戸の街左方の山は秋色に染めらる 萩谷 登喜子
母の遺品の鮮やかな色にはほほえみぬ誰もが一度は意識するらし 和知 美智子
オカリナのやさしき調に癒されつつストレッチ体操にひととき励む 富田 佐智子
ランドセル居れば信号守るママ 山本 隆 莊

桂図書館・資料館 だより



☎ 029-289-4946

インターネットで蔵書検索できます

URL <http://www.lib.vill.katsura.ibaraki.jp>

れやすいので、ブックポストには返却しないでください。

おりがみ教室のようす

昨年12月18日(日)、下阿野沢にお住まいの八田三郎さんを講師に迎え、おりがみ教室を開催しました。参加者は12名。今回のテーマは「お正月飾り」でした。

一枚の和紙で鶴と扇を折るのに悪戦苦闘しながら作品を仕上げた参加者のみなさんからは、「素敵な作品を作ることができて、嬉しいです」「また、参加したい」などの声を聞くことができました。

次回も楽しい作品を考えていますので、是非ご参加ください。



今月のおすすめ

十面埋伏上・下



張平
新風舎

中国全土を震撼させた数々の重大な未解決事件の詳細が、凶悪な受刑者・王国炎の口から繰り出された。刑務所捜査官・羅維民は、事件解決に向かつて動き出すが…。権力との死力を尽くした闘いが今、始まる！ 映画化決定。

いなかのせんきよ



藤谷治
祥伝社

「奇麗事では済まなくて、田舎てこは」過疎の村で数十年ぶりに起こった村長選挙。談合、根回し、響応、買収…。無理が通って道理が引込む。孤立無援の深沢清春、家族を頼りに打って出た、一世一代の大勝負の行方や如何に！

犯罪から子どもを守る50の方法



国崎信江
ブロンズ新社

誘拐・性犯罪・ネット犯罪から、あなたのはわが子を守る事ができますか？危機管理対策アドバイザーで、7歳の母の著者が、自ら子どもを守るために考え、実践してきたことを語る「現代サバイバルマニュアル」。

野村ノート



野村克也
小学館

名将・野村監督はダメ集団をいかにリセットし、勝者へと再生させたのか。名将による伝説の「勝利の兵法書」メモをベースに、監督としてのあり方、その原則を語る。リーダーで、人と組織はこれほど変わる！

稲千しのすがた



浅野明
文芸社

家稲の干し方は3種類に大別されるが、細かに見ると100を越す干し方がみられ、土地によって呼び方が異なる。次第に失われつつある稲干しを追いかけ、全国千か所の干し方を集大成した、民俗学の資料となる一冊。

ぼくらの地図旅行



那須正幹
福音館書店

どんでんがえしの結末が楽しい、地図の絵本。主人公は小学生の男の子。岬の灯台まで歩く2人の友情を軸に、地図の読み方、使い方を解説しています。

蔵書点検のため休館

2月13日(月)から2月20日(月)は、蔵書点検のため休館します。期間中の資料の返却は図書館入口ブックポストで受け付けています。どうぞご利用ください。また、AV資料ビデオ、DVD・CDは大変壊

1月の新着図書から

▼ぼくとひかりと園庭で / 石田衣良 / 徳間書店 ▼ 港町食堂 / 奥田英朗 / 新潮社 ▼ バスジャック / 三崎亜記 / 集英社 ▼ たびを / 花村万月 / 実業之日本社 ▼ 砂漠 / 伊坂幸太郎 / 実業之日本社 ▼ カポネ / 佐藤賢一 / 角川書店 ▼ 螺旋宮 / 安東能明 / 徳間書店 ▼ 暗い国境線 / 逢坂剛 / 講談社 ▼ 貞操問答 / 菊池寛 / 文芸春秋 ▼ スッキリ！ / 上大岡トメ / 幻冬舎 ▼ 戦国名臣列伝 / 宮城谷昌光 / 文芸春秋 ▼ タ風の街桜の国 / こうの史代 / 双葉社 ▼ 和算で遊ぼう！ / 佐藤健一 / かんき出版 ▼ 最強最後の学習法 / 後藤武士 / 宝島社 ▼ 赤米・紫黒米・香り米 / 猪谷富雄 / 農山漁村文化協会 ▼ 90分で学べるSEの会計知識 / 森昭彦 / 日経BP社 ▼ iPodで楽しむ組み立て真空管アンプ / 米田聡 / ソフトバンクパブリッシング ▼ 「サラ川」傑作選 / にんばやし / 山藤章二選 / 講談社 ▼ ドラッカー 365の金言 / P.F. ドラッカー / ダイアモンド社 ▼ ハワイで犬の字 / 小栗左多里 / ソニー・マガジンス ▼ PTA改造講座 / 小田桐誠 / 日本放送出版協会 ▼ 離婚後の親子たち / 氷室かなな / 太郎次郎社 ▼ 茨城の童話 / 日本児童文学者協会 / リブリオ出版 ▼ エルデスト上・下 / クリストファー・パオリーニ / ソニー・マガジンス

カレンダー 2・3月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|-----|----|----|----|
| | | | 2/1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 3/1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |

火～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00
● 休館日
○ おはなし会 11:00から

お出かけください

第2回 クールシュヴェール 国際音楽アカデミー in かさま

今回は、笠間市・友部町・岩間町が合併して「新笠間市」誕生後最初の大きなイベントです。

期間

3月26日～4月4日まで

会場

県教育研修センターほか

内容

世界最高峰の講師陣によるピアノとヴァイオリンの公開レッスン及びコンサート



問合せ

友部町役場企画課

☎0296-77-1101

HP <http://www.town.tomobe.ibaraki.jp/>

2月21日生まれ



父・修一さん 母・優子さん
武田 知夏ちゃん(孫根)

子をもって初めてわかる親の恩。健康に育ってほしいです。

2月10日生まれ



父・剛さん 母・直美さん
加藤 匠くん(那珂西)

健康第一大きくなってね。

2月23日生まれ



父・大介さん 母・祐子さん
前田 萌衣ちゃん(増井)

萌衣らしく、明るく元気に育ってね♡

2月22日生まれ



父・誠さん 母・洋美さん
大崎 歩夢くん(下青山)

萌笑(めばえ)お姉ちゃんといつまでも仲よく、元気に成長してね。

Happy BIRTHDAY

おになりました



1月号掲載分までのデータは、平成12年国勢調査結果をもとに住民基本台帳や外国人登録原票の増減を反映させて毎月まとめている「常住人口調査」によるものです。今月号から確定数が公表されるまでの期間、平成17年の速報結果をもとに集計します。

城里町の人口と世帯

| | 平成17年度 (速報値) | 平成12年度 (確定値) | 増減 |
|----|-----------------|-----------------|------|
| 総数 | 22,981人 | 23,007人 | -26 |
| 男 | 11,193人 | 11,215人 | -22 |
| 女 | 11,788人 | 11,792人 | -4 |
| 世帯 | 7,205世帯 | 6,820世帯 | +385 |

昨年10月1日現在で実施しました国勢調査の結果速報を公表します。皆様のご協力ありがとうございました。確定数については、今年の10月頃に公表される予定です。なお、今回の速報結果は、確定数と数値が異なることがあります。

平成17年国勢調査結果速報

町の人口

| | 人数 | 1月1日現在 前月比 |
|-----|---------|---------------|
| 人口 | 22,957人 | |
| 男 | 11,194人 | |
| 女 | 11,763人 | |
| 世帯数 | 7,235世帯 | |

城里町役場

編集・町長公室
2月1日発行

〒311-4391

東茨城郡城里町石塚1428-25

☎029-288-3111 FAX 029-288-3113



ホームページで町の各種情報をご覧になれます。
<http://www.town.shirosato.ibaraki.jp/>